

平成28年洞爺湖町教育委員会第4回定例会会議録

日	時	平成28年10月13日(木) 13:30より
場	所	役場301会議室
出席委員		教育長 遠藤秀男 委員 岩原義美 委員 吉田聡 委員 来栖由喜 委員 岡本里佳
欠席委員		
説明員		管理課長 天野英樹 管理課 名須川敏雄 教育指導専門員 社会教育課長 永井宗雄
会議録調整者		管理課主幹 佐藤融
傍聴者		無し
日程第1		
【開会宣言】		遠藤教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2		
【前回会議録の承認】		遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3		
【教育長諸般の報告】		遠藤教育長 7/24 洞爺湖温泉開湯100年記念式典(洞爺湖畔遊歩道) 7/27 姉妹都市中学生交流事業箱根町訪問への出発式(役場ホール) 7/28 永年勤続職員伝達(洞爺湖温泉小学校、とうや小学校) 7/29 姉妹都市中学生交流事業箱根町訪問からの帰着式(役場ホール) フレンドリーツアー三豊市小学生歓迎式(役場会議室) 7/30 聖徳太子祭典(洞爺水の駅広場) 8/1 フレンドリーツアー水戸由小生お別れ式(とうや小学校) 姉妹都市中学生交流事業箱根町中学生歓迎式(防災研修ホール) 8/3 姉妹都市中学生交流事業箱根町中学生見送り・解団式 (洞爺観光ホテル) 虻田地区戦没者追悼式(あぶたふれ合いセンター) 洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン策定委員会(役場会議室)

洞爺湖町教育委員会規則第4号) 第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。4ページにつきましては、この補正に対する町長からの教育長に対する意見を求める文書。5ページは、異議ない旨の文書。実際の補正につきましては、7ページをお開きください。7ページでございます。一番上の歳入。17款、寄附金、1項、寄附金でございます。200,000円の増額補正をしておりますが、これにつきましては、洞爺地区の学校の教育充実のためということで、指定寄附ということで200,000円をいただいているところでございます。続きまして、歳出に参ります。10款、教育費、1項、教育総務費でございます。3目、諸費で200,000円の増額補正でございます。18節、備品購入費200,000円で、先ほどの歳入の関係で洞爺地区の学校へと指定寄附でございますので、学校備品整備に、とうや小学校、洞爺中学校にそれぞれ100,000円ずつということで、歳出を組んだところでございます。続きまして、2項、小学校費でございます。1目、小学校管理費で1,000,000円の増額補正をしているところでございます。11節、需用費1,000,000円でございますが、この補正につきましては、修繕料となっているところでございます。内容でございますが、虻田小学校の屋上のキュービクル。電気関係になりますがこれの修理。それから、温泉小学校のビジネスホン交換機のバッテリー取替え。同じく、温泉小学校の浄化槽の制御スイッチが故障したことによる修繕。それから、消防設備の修理ということで、感知器他ということで、これにつきましては、虻田小学校、温泉小学校、とうや小学校それぞれ修繕に要する経費ということで1,000,000円という内容になっているところでございます。続きまして、3項、中学校費、1目、中学校管理費でございますが、3,800,000円の増額補正となっているところでございます。11節、需用費におきましては、2,169,000円の増額補正でございます。この2,169,000円の内容でございますが、虻田中学校校舎の雨漏りの修理でございます。同じく虻田中学校の暖房機ダクトの修理でございます。それから、同じく虻田中学校の体育館スピーカーの故障による交換修理。虻田中学校、洞爺中学校の消防設備の修理ということで、感知器他という内容になっているものでございます。それから、18節、備品購入費でございますが、これにつきましては、虻田中学校体育館の暖房機です。昭和51年10月に購入して30年が経過し、故障して使えなくなったため交換するということで、1,631,000円増額補正をさせていただいたものでございます。報告第13号については以上でございます。

遠藤教育長

ただ今、報告第13号について事務局から報告がございましたが、意見、確認等があれば、皆さまからお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

«「ありません」という人あり»

・報告第14号

報告第13号、臨時代理の報告について（洞爺湖町議会平成28年9月会議提出補正予算について（一般会計補正第4号））を終わります。

続きまして、報告第14号、臨時代理の報告について（洞爺湖町議会平成28年9月会議提出補正予算について（一般会計補正第5号））を事務局からお願いいたします。

天野課長

8ページでございます。報告第14号、臨時代理の報告について（洞爺湖町議会平成28年9月会議提出補正予算について（一般会計補正第5号））でございます。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。次のページ9ページにつきましては、町長から教育長への補正に対する意見を求める文書。10ページは、異議ない旨の文書。実際の補正につきましては、12ページをお開きください。歳出でございます。15款、災害復旧費、3項、文教施設災害復旧費でございます。この報告第14号につきましては、台風10号に伴う災害復旧という補正で追加で議会に提出したものでございます。1目、公立学校施設災害復旧費でございます。881,000円の増額補正でございます。需用費で881,000円を組んでございます。主な内容でございますが、虻田小学校校舎屋根、体育館の壁の剥がれ等によるもの。それから、虻田小学校に置いてありますスーパーハウスの横転によるこれらの修繕。虻田中学校の昨年設置したフェンスがすべて傾いたということで、風で押されて伊達側、役場側は豊浦の方向に押されると。海側は外側に押されるということで、昨年設置したばかりなのですが、すべて歪んだということでそれらを直すのに総額で881,000円の補正をあげたものでございます。それから、15款、災害復旧費、4項、その他公共施設公用施設災害復旧費、1目、その他公共施設公用施設災害復旧費、13節、委託料の中に倒木の処理を早急やらないと危ないということで、町の方でまとめて一括して行いました。虻田中学校の校長先生、教頭先生の住宅の間の敷地にある木が倒れて、隣の木に止まっている状態で、それが倒れると校長先生の住宅にぶつかるというようなことで、非常に危ない状況だったものですから、その処理がこの一部に入っているというようなことで補正をさせていただいたものです。管理課分は以上です。

永井課長

3項、文教施設災害復旧費、2目、社会教育施設災害復旧費でございます。補正額につきましては、780,000円となっております。11節、需用費につきましては修繕料でございます。625,000円。内訳といたしましては、虻田地区の洞爺湖プールの換気扇が台風の影響で開閉不能になったことによる修繕、151,000円。洞爺地区学校プールですが、上屋シートのワイヤーの断線、上屋シートの破損、ガラスの破損で247,000円。虻田テニスコートのフェンスが歪んでおりまして、その修繕で227,000

・ 報告第 15 号	0 円となっております。18 節、備品購入費につきましては、155,000 円でございます。これにつきましては、虻田テニスコートの防風ネットが強風で歪んでおりまして、ネット購入費で155,000 となっております。 4 項、その他公共施設公用施設災害復旧費、1 目、その他公共施設公用施設災害復旧費、13 節、委託料の倒木処理業務委託料、1,624,000 円ですが、社会教育施設関係といたしましては、母と子の館、入江貝塚公園の敷地内で倒木あるいは、幹折れ、枝折れが発生いたしております。2 箇所併せて処理本数 17 本、社会教育の方から計上しております。以上でございます。 遠藤教育長 ただ今、事務局の方から台風 10 号関連の災害復旧費について説明いたしましたが、確認、意見等ございますでしょうか。 来栖委員 学校の屋根が台風で破損した場合、地震保険等学校は入っていないのですか。 天野課長 建物の保険に入っておりまして、この屋根と壁につきましては、保険を請求することで進めています。 遠藤教育長 その他ございますでしょうか。 « 「ありません」という人あり » 報告第 14 号、臨時代理の報告について（洞爺湖町議会平成 28 年 9 月会議提出補正予算について（一般会計補正第 5 号））を終わります。 報告第 15 号、臨時代理の報告について（洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰者の内申及び決定）、事務局お願いいたします。 天野課長 13 ページでございます。報告第 15 号、臨時代理の報告について（洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰者の内申及び決定）についてでございます。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年洞爺湖町教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。被表彰者は個人と団体でございます。1 人目でございます。加藤訓氏、79 歳。表彰の種類、教育文化功労でございます。功績の概要でございますが、昭和 51 年から平成 28 年までの 40 年の永きにわたり、虻田町体育指導員及び洞爺湖町スポーツ推進委員として、幅広い年齢層において、スポーツ活動の促進を図るとともに、教育機関又は行政機関の実施する各種行事に積極的に参画され、体育振興と町民の健康増進に多大なる貢献をされたということで、この 9 月議会において同意を得て表彰が決定したものでございます。2 つ目で団体でございます。有限会社菊田表具店、代表取締役、菊田繁氏でございます。表彰の種類につきましては、善行表彰でございます。物品、虻田小学校体育館暗
-------------------	---

	幕一式の寄附ということで、昨年、寄附をいただいて9月1日現在で表彰するものですから、今年表彰となります。これにつきましては、表彰審議会に内申の上、決定をいただいたというものでございます。以上でございます。 遠藤教育長 この表彰につきましては、11月3日、町の表彰式典の日に表彰されることになってございます。報告第15号について、皆様からご意見等ございますでしょうか。 《「ありません」という人あり》 報告第15号、臨時代理の報告について（洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰者の内申及び決定）を終わります。 続きまして、14ページ。報告第16号になりますが、報告第16号につきましては、内容について、非公開にしたいと思います。洞爺湖町教育委員会議規則第20条第1項第6号に基づき、その他会議を公開することにより、教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼす恐れがある事項に関することと該当しますので、非公開とすることを皆様にお諮りいたします。よろしいでしょうか。 《「はい」という人あり》 よろしいということで、非公開とさせていただきます。 報告第16号、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果概要についてお願いいたします。 ----- 非 公 開 ----- 《報告第16号、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果概要について了承》 ----- 非公開終了 -----
・ 報告第16号	
・ 報告第17号	遠藤教育長 続きまして、報告第17号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局よろしくをお願いいたします。 天野課長 15ページでございます。報告第17号、管理課所管の各種事務事業の取組状況についてでございます。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。一つ目、公立高等学校配置計画の決定について。これは案の時に一度、教育委員会議で報告をさせていただいておりますが、見通しが9月6日に発表されまして、計画案と内容と変わっておりません。室蘭工業高校で1減ということは、そのまま計画から出てきております。ただ、どの学科をとというのは検討ということです。虻田高校が地域キャンパス校になっておりますので、この計画のなかで地域キャンパス校の再編整備に関して「再編基準の緩和に向けた新たな人数要件については、指針に基づく施策の成果と課題の検証と併せて検討していることから、この検討期間中における地域キャンパス校の新たな再編整備については行わない。」とされています。以上でございます。

・ 報告第 18 号

遠藤教育長

報告第 17 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、質問、意見等を伺いたいと思います。

私から補足させていただきます。この 16 ページの一番下のところに、検討期間中というのがあるのですが、検討期間はいつまでという話になるかと思いますが、平成 29 年度末までに高校教育に関する新たな指針が固まる予定となっていますので、そこを一つの目安で考えているということで、今は 20 人という話がありましたが、それをもっと低くするという事になっていきます。それと今、道内に 19 のキャンパス校がございます。それぞれの自治体が連携して取り組んでいこうという形で、この間、そういう組織が一応できましたので、これを報告させていただきます。

質問、意見等ございますか。

« 「ありません」という人あり »

報告第 17 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況を終わります。

続いて、報告第 18 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、お願いいたします。

永井課長

16 ページでございます。報告第 18 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてです。報告事項につきましては、社会教育施設内での事故報告についてでございます。9 月 8 日木曜日、午後 3 時 30 分頃、あぶたふれ合いセンターを利用しているサークルの定期練習の終了後、使用しておりました昇降ステージを電動操作盤の操作で降下させた際に、ステージ上の用品を片付けるために、ステージ横にいた方が左足のつま先を挟め、人差し指並びに中指の怪我をされる事故が発生しました。このふれ合いセンターの施設でございますが、ホールは通常フラットな状態で使っているのですが、ステージは昇降できるようになっております。その事故発生に伴いまして、室蘭市内の病院で診療を受け、左人差し指の先を骨折されるなどの怪我を負われ、通院治療が必要な状況となりました。救急で室蘭市内の病院で手当を受けて、その日のうちに自宅には帰っておりまして、骨折ということで、通院が必要ということで、何回か社会教育の方も訪問させていただいて、徐々に回復している状況ですが、骨折ということでさらに通院が必要な状況になっております。教育委員会としては今回の事故発生に伴い、事故にあわれた方へお見舞いを申し上げますと共に、すべての利用団体に対し施設使用の際の注意喚起の周知徹底を図り、施設内の電動操作盤などへの注意表記を行うなど、事故の再発防止に取り組んでまいります。以上でございます。

遠藤教育長

報告第 18 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、質問、意見等を伺いたいと思います。

来栖委員

